今後の料金負担の方針整理

第3回湖西市水道事業経営審議会

日時 令和5年7月11日 13時30分~

場所 湖西市健康福祉センター3階(研修室)

所管 湖西市環境部水道課

- 目次 -

1. 財政シミュレーション見直し結果

2. 料金改定シミュレーション結果

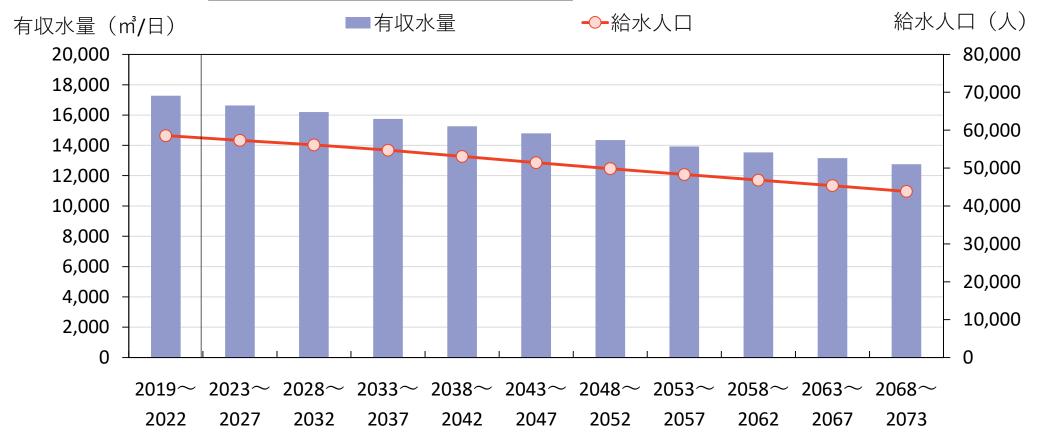
【水需要予測見直し結果】

<人口の予測>

〇「湖西市人口ビジョン(令和3年度)」の予測値(高位推計)を採用 給水人口は、20年間で10%、50年間で25%の減少となる見通し

<給水量の予測>

○ 有収水量は、20年間で11%、50年間で25%の減少となる見通し



【財政シミュレーションの見直し条件】

(1)物価上昇率 支出増♪

近年物価上昇率が急激に上昇していることを踏まえ、日本銀行が「物価安定の目標」として示している物価上昇率2%※を2033年度まで見込む

※金融政策運営の枠組みのもとでの「物価安定の目標」について(2013年1月22日 日本銀行)

(2)人件費上昇率 支出増♪

物価上昇率の影響を受ける指標であるが、業務効率化に取り組むことも加味し、 過去の勧告率の平均を切り上げ、毎年0.2%の上昇を見込む

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	5年平均
月例給の勧告率(%)	0.16	0.09	-	-	0.23	0.16

出典:人事院「給与勧告の骨子|

(3)動力費・燃料費の高騰 支出増力

動力費・燃料費:

年間で約21,200千円の増加 ※将来20年間の平均増減額

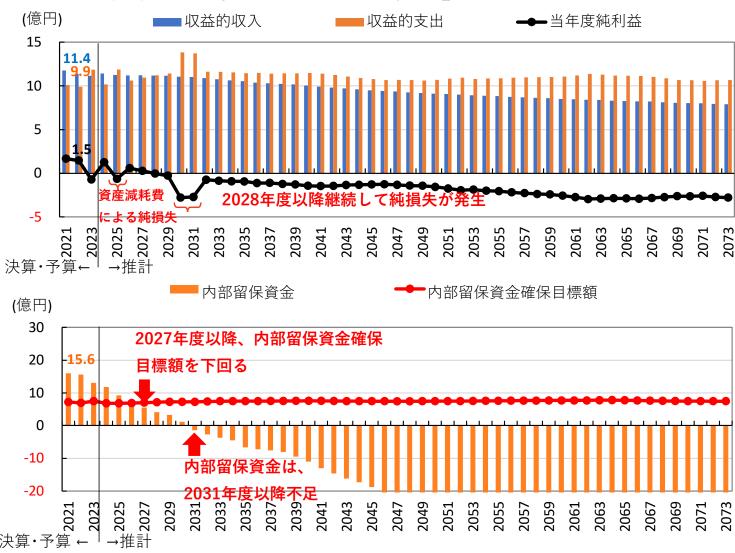
(4)納付書・検針票のペーパーレス化の実施

※シミュレーションへの反映内容については、「3. 今後の料金負担の基本方針」P29にて説明

(5)資産維持費の考え方

- ○資産維持費は、<u>物価上昇による減価償却費の不足</u>や<u>工事の施工環境の悪化による費</u> 用の増大等に対応し、水道施設を維持し、適切な給水サービスを継続していくために総 括原価への算入が認められている。
- 〇水道料金算定要領(平成27年2月 公社日本水道協会)では、設備投資額の上乗せ率 を100%(現有資産額の2倍)とした時の試算結果から、資産維持率3%を標準として設 定している
- ○本シミュレーションでは、設備投資額は現在価値化し、取得当時から現在までの値上げ率を見込んでいるほか、物価上昇、人件費上昇、動力費・燃料費高騰を見込んだ試算であることから、一定の資産維持費相当額を既に反映しているものとして、新たに見込まないこととする。

【財政シミュレーション見直し結果 現行料金の場合】



- 純利益は2022年度時点で1.5億円→収入減、支出増により2028年度以降は純損失が発生
- 内部留保資金は2022年度時点で15.6億円
 - →2027年度以降内部留保資金確保目標額を下回り、2031年度以降は不足

【財政シミュレーション見直し結果 現行料金の場合】

		決算	予算	予測	→以降5年平均			(百万円)
		R4	R5	R6	R7∼R11	R12~R16	R17 ∼R21	R22~R26
		2022	2023	2024	2025~2029	2030~2034	2035~2039	2040~2044
収	益的収入	1,139	1,115	1,142	1,120	1,086	1,031	982
	料金収入	1,009	968	1,003	977	951	923	894
	その他収入	130	147	139	143	135	108	88
収	益的支出	992	1,187	1,017	1,121	1,247	1,143	1,122
	人件費	55	58	60	60	61	61	62
	支払利息	8	11	9	13	18	18	17
	減価償却費等	364	491	375	463	575	467	446
	維持管理費等	561	626	572	584	592	596	596
	その他経費	4	1	1	1	1	1	1
	収益的収支	147	-72	125	-1	-161	-112	-140
資	本的収入	186	236	250	235	121	80	50
	企業債	148	193	199	201	114	73	43
	その他収入	38	43	51	34	7	7	7
資	本的支出	640	778	787	754	550	472	470
	建設改良費	574	725	744	709	485	397	392
	企業債償還金等	66	53	43	45	65	75	78
	資本的収支	-454	-542	-537	-519	-429	-392	-420
	内部留保資金	1,561	1,308	1,178	582	-223	-780	-1,446

【総括原価の算定 現行料金の場合】

〇 料金算定期間(2025~2029年度)における総括原価に対する給水収益は91%と、水道 水供給に必要な費用を給水収益で賄えない試算結果となった。

(千円)

			· · · · · · ·						
		費目	2025~2029						
営業	費用 A		5,525,659						
	維持管	理費(人件費、動力費など)	2,964,907						
		2,116,307							
		既存減価償却費	1,474,727						
		新規減価償却費	641,580						
		資産減耗費	197,996						
		その他維持管理費	246,449						
資本	費用B	62,853							
費用	合計 A+	5,588,512							
控除	項目 D	209,907							
		受託工事収益	14,050						
		その他営業収益	99,142						
		補助金	0						
		営業外収益	96,715						
		特別利益	0						
総括	原価 C-	D=E	5,378,605						
給水	収益 F		4,883,158						
給水	、収益 F/	総括原価 E(%)	91%						
<u> </u>									

【料金改定シミュレーションの条件】

- (1) 初回改定年度を2025(令和7)年度とし、今後の物価上昇等の変動要因も考慮して 5年に1度料金見直しを行う
- (2) 収益的収支の純利益を確保する
- (3) 地方公営企業の独立採算の原則から、一般会計からの繰入金は「なし」
- (4) 日常の運転資金や災害時等の非常時に対応するために必要な内部留保資金は、 下記に示す目標額を確保する

内部留保資金目標額

= 収益的支出(1年分) + 企業債償還金(1年分) - 減価償却費(1年分)

当面必要な支出額

実支出を伴わない支出額

= 6.8~7.9億円(年度により変動)

【料金改定シミュレーションのケース】

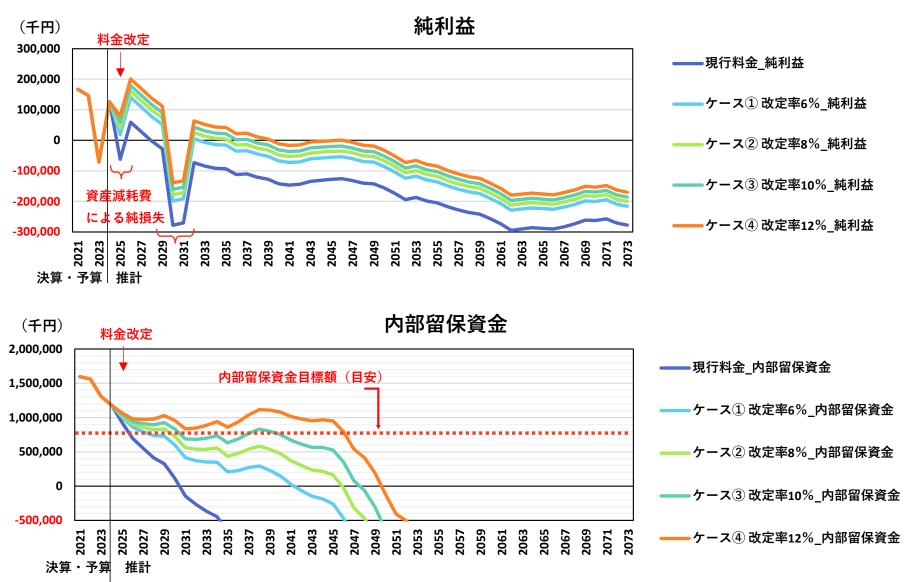
- 給水収益は減少する見通しであるのに対し、維持管理費等の支出や、施設・管路の 更新・耐震化のための支出は増加する見通し
- 必要な給水収益を確保するための料金改定率を4ケース設定

ケース	現行料金からの 改定率	収益確保額 (期間平均)	2025年度に料金改定をした場合の収支・資金の推移
ケース①	6 % 改定相当	1,057,186千円/年	2032年度まで純利益を維持(※2030~2031年度を除く) 2029年度まで内部留保資金目標額を確保
ケース②	8 % 改定相当	1,078,399千円/年	2035年度まで純利益を維持(※2030~2031年度を除く) 2029年度まで内部留保資金目標額を確保
ケース③	10 % 改定相当	1,096,303千円/年	2037年度まで純利益を維持(※2030~2031年度を除く) 2030年度まで内部留保資金目標額を確保
ケース④	12 % 改定相当	1,117,366千円/年	2039年度まで純利益を維持(※2030~2031年度を除く) 2046年度まで内部留保資金目標額を確保

※ 2030~2031年度は施設再編のための資産減耗費計上に伴う純損失が発生

2025年度に料金改定をした場合 ⇒P13 2025年度の料金改定後、5年毎に料金改定を行った場合 ⇒P14

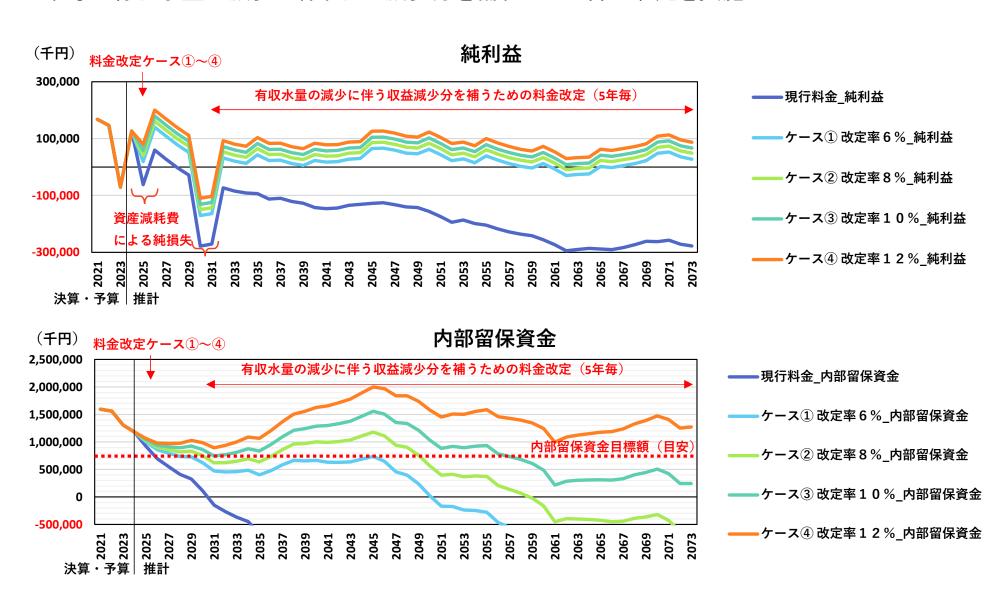
【2025年度に料金改定をした場合】



〇 いずれのケースも料金算定期間(~2029年度)における収益的収支の純利益、内部留保資金目標額を確保可能であるが、その後は純損失が発生し、資金不足となる見通し

【2025年度の料金改定後、5年毎に料金改定を行った場合】

※ 5年毎に有収水量の減少に伴う収益減少分を補うための料金改定を実施



【料金改定シミュレーションの結果】

2025年度の料金改定後、5年毎に収益確保のための料金改定を行った場合にて考察

- <u>ケース①改定率6%の場合</u>
 - ・2030年度以降は、常に内部留保資金目標額を下回る
 - ・2030年度の料金改定時は、収益確保のための改定率よりも高い改定率の設定が必要
- <u>ケース②改定率8%の場合</u>
 - -2030年度以降は、2036年度まで内部留保資金目標額を下回る
 - ・2030年度の料金改定時は、収益確保のための改定率よりも高い改定率の設定が必要
- <u>ケース③改定率10%の場合</u> 2030年度以降は、2056年度まで内部留保資金目標額を常に確保することができる
- ケース④改定率12%の場合

内部留保資金を多く保有することができるが、現段階で採用する改定率としては高め



料金設定は「ケース②改定率8%」「ケース③改定率10%」を用いて検討

【料金改定シミュレーションの結果】 ケース②改定率8%の場合

		決算	予算	予測	→以降5年平均			(百万円)
		R4	R5	R6	R7∼R11	R12~R16	R17 ∼R21	R22~R26
		2022	2023	2024	2025~2029	2030~2034	2035~2039	2040~2044
収	益的収入	1,139	1,115	1,142	1,221	1,213	1,187	1,166
	料金収入	1,009	968	1,003	1,078	1,078	1,079	1,078
	その他収入	130	147	139	143	135	108	88
収	益的支出	992	1,187	1,017	1,121	1,247	1,143	1,122
	人件費	55	58	60	60	61	61	62
	支払利息	8	11	9	13	18	18	17
	減価償却費等	364	491	375	463	575	467	446
	維持管理費等	561	626	572	584	592	596	596
	その他経費	4	1	1	1	1	1	1
	収益的収支	147	-72	125	100	-34	44	44
資:	本的収入	186	236	250	235	121	80	50
	企業債	148	193	199	201	114	73	43
	その他収入	38	43	51	34	7	7	7
資:	本的支出	640	778	787	754	550	472	470
	建設改良費	574	725	744	709	485	397	392
	企業債償還金等	66	53	43	45	65	75	78
	資本的収支	-454	-542	-537	-519	-429	-392	-420
	内部留保資金	1,561	1,308	1,178	888	668	832	1,030

【料金改定シミュレーションの結果】 ケース③改定率10%の場合

	決算	予算	予測	→以降5年平均			(百万円)
	R4	R5	R6	R7∼R11	R12~R16	R17 ∼R21	R22~R26
	2022	2023	2024	2025~2029	2030~2034	2035~2039	2040~2044
収益的収入	1,139	1,115	1,142	1,239	1,231	1,205	1,184
料金収入	1,009	968	1,003	1,096	1,096	1,097	1,096
その他収入	130	147	139	143	135	108	88
収益的支出	992	1,187	1,017	1,121	1,247	1,143	1,122
人件費	55	58	60	60	61	61	62
支払利息	8	11	9	13	18	18	17
減価償却費等	364	491	375	463	575	467	446
維持管理費等	561	626	572	584	592	596	596
その他経費	4	1	1	1	1	1	1
収益的収支	147	-72	125	118	-16	62	62
	186	236	250	235	121	80	50
企業債	148	193	199	201	114	73	43
その他収入	38	43	51	34	7	7	7
資本的支出	640	778	787	754	550	472	470
建設改良費	574	725	744	709	485	397	392
企業債償還金等	等 66	53	43	45	65	75	78
資本的収支	-454	-542	-537	-519	-429	-392	-420
内部留保資金	1,561	1,308	1,178	942	813	1,066	1,354

【料金改定シミュレーション結果 総括原価の算定】

ケース②改定率8%の場合 (千円)

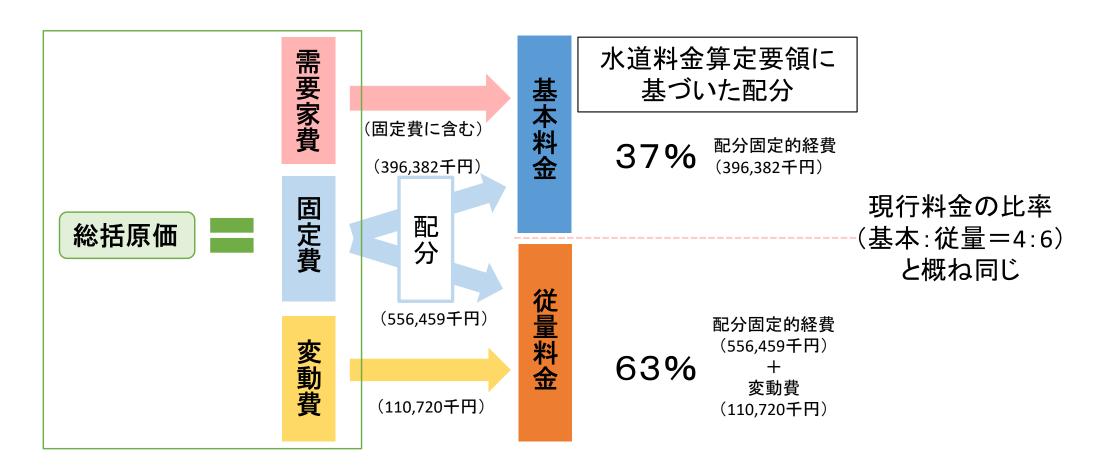
費目2025~2029営業費用 A5,525,659維持管理費 (人件費、動力費など)2,964,90減価償却費2,116,30既存減価償却費1,474,72新規減価償却費641,58資産減耗費197,99その他維持管理費246,44資本費用 B62,853費用合計 A+B=C5,588,512控除項目 D209,903受託工事収益14,05
維持管理費 (人件費、動力費など) 2,964,90 減価償却費 2,116,30 既存減価償却費 1,474,72 新規減価償却費 641,58 資産減耗費 197,99 その他維持管理費 246,44 資本費用 B 62,853 費用合計 A+B=C 5,588,512 控除項目 D 209,903 受託工事収益 14,05
減価償却費2,116,30既存減価償却費1,474,72新規減価償却費641,58資産減耗費197,99その他維持管理費246,44資本費用 B62,853費用合計 A+B=C5,588,512控除項目 D209,903受託工事収益14,05
既存減価償却費1,474,72新規減価償却費641,58資産減耗費197,99その他維持管理費246,44資本費用 B62,853費用合計 A+B=C5,588,512控除項目 D209,903受託工事収益14,05
新規減価償却費641,58資産減耗費197,99その他維持管理費246,44資本費用 B62,853費用合計 A+B=C5,588,512控除項目 D209,903受託工事収益14,05
資産減耗費197,99その他維持管理費246,44資本費用 B62,853費用合計 A+B=C5,588,512控除項目 D209,903受託工事収益14,05
その他維持管理費 246,44 資本費用 B 62,853 費用合計 A+B=C 5,588,512 控除項目 D 209,903 受託工事収益 14,05
資本費用 B62,853費用合計 A+B=C5,588,512控除項目 D209,903受託工事収益14,05
費用合計 A+B=C5,588,512控除項目 D209,903受託工事収益14,05
控除項目 D 209,90 受託工事収益 14,05
受託工事収益 14,05
7.04尚紫原光 00.1/
その他営業収益 99,14
補助金
営業外収益 96,71
特別利益
総括原価 C-D=E 5,378,60!
給水収益 F 5,391,628
給水収益 F/総括原価 E (%) 100

ケース③改定率10%の場合 (fr))

		費目	2025~2029		
営業	費用 A		5,525,659		
	維持管	理費(人件費、動力費など)	2,964,907		
		2,116,307			
		既存減価償却費	1,474,727		
		新規減価償却費	641,580		
		197,996			
		その他維持管理費	246,449		
資本	費用B	62,853			
費用	合計 A+	5,588,512			
控除	項目 D	209,907			
		受託工事収益	14,050		
		その他営業収益	99,142		
		補助金	0		
		営業外収益	96,715		
		特別利益	0		
総括	原価 C-I	D=E	5,378,605		
給水	収益 F		5,481,889		
給水	·収益 F/	総括原価 E(%)	102%		

給水収益と総括原価の比はいずれのケースも100%を超えており、水道水供給に必要な費用を給水収益で賄うことができる。

【総括原価の配分】



○ 水道料金算定要領に基づいた配分の結果、基本料金相当額:従量料金相当額=37%:63% となり、現行料金の比率と概ね同じ配分であり、現行の料金体系は妥当である。

【湖西市の現行水道料金】

- 個別費用に基づく口径別基本料金制
- 一定水量の使用を促す目的で、口径13mmと20mmは基本水量を設定
- 従量料金(超過料金)は逓増性料金制

<水道料金一覧表>

<u> </u>						
豆八	量水器	基本	卜料金	切圾炒合 体电水量		
区分	の口径	水量	金額	超過料金・使用水量		
	13mm	16 m ³	2,200円	17㎡〜50㎡まで1㎡につき137円50銭 51㎡〜150㎡まで1㎡につき159円50銭 151㎡以上1㎡につき176円		
	20mm	16 m ³	4,180円			
	25mm		6,160円	1㎡〜50㎡まで1㎡につき143円 51㎡〜150㎡まで1㎡につき159円50銭 151㎡〜500㎡まで1㎡につき176円 501㎡以上1㎡につき198円		
一般用	30mm		10,120円	501m以上1mにつき198円		
	40mm		20,020円	1㎡~300㎡まで1㎡につき165円		
	50mm		30,140円	301㎡~1,000㎡まで1㎡につき192円50銭		
	75mm		68,200円	1,001㎡以上1㎡につき209円		
	100mm		118,800円			
	150mm		264,000円	1㎡〜300㎡まで1㎡につき385円 301㎡〜1,000㎡まで1㎡につき440円 1,001㎡以上1㎡につき478円50銭		
	200㎜以上		市長が別に定	定める。		

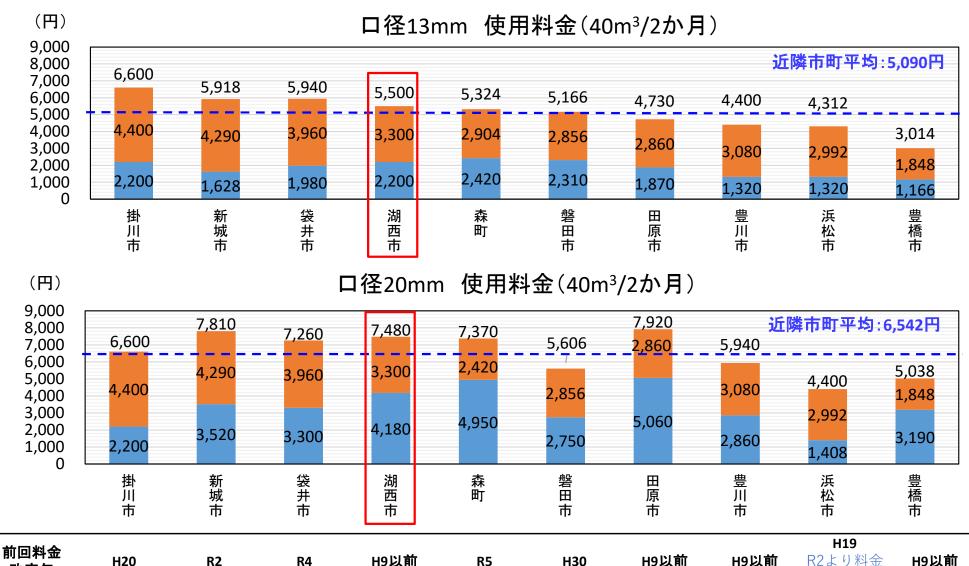
※2か月・消費税含む、令和元年10月1日から

【近隣事業体との水道料金比較】令和5年6月時点 最新版

改定年

○ 近隣市町の平均額と比較すると13mmは410円、20mmは938円高い。

13mmで料金が湖西市より高い3事業体のうち、2事業体は近年料金改定が行われている。 全国的な動向を鑑みると、今後、他市町においても料金改定の動きがある見込み。



体系検討中

- ▶ 料金設定のあり方について(まとめ) <第2回審議会説明資料P26より>
- 今後も増加すると見られる<u>給水戸数と、固定的経費及び変動的経費の性質</u>を踏まえ、<u>着実な経費の確保を図り、負担のバランス・利用者への影響</u>などに配慮して基本料金と従量料金の配分を見直す必要があること
- また、現行の<u>各口径別基本料金・従量料金の比率</u>を踏まえ、<mark>基本料金・従量料金の配分を見直す</mark>必要があること
- <u>公平妥当な料金設定</u>を行うため、<u>現状の給水量と給水収益</u>のバランスが取れた料金設定 に見直す必要があること
- 基本水量制は、一定の使用水量区間の料金低廉化の効果があるものの、現行の使用水量 実績から、公衆衛生上の観点である水の使用を促す目的を発揮できていないことや、<u>将来</u> 水需要の減少、全国的な動向などを踏まえ、**従来の基本水量制を見直す**必要があること
- 少量利用者への負担に配慮した料金設定とする必要があること
- 将来の少子高齢化・人口減少により<u>水需要が減少する時代下</u>を踏まえ、**従来の逓増性料** 金体系を緩やかに見直す必要があること

▶ 料金以外の各種サービスに対する負担のあり方について <第2回審議会説明資料P27~P33より抜粋>

新たな発想による料金以外の各種サービスに対する負担の検討に当たっては、現在の社会情勢・地域動向や水道行政の役割、業務への影響力を踏まえた上で、負担内容や妥当性を検討し、納付書・検針票発行の有料化を判断していく

【新たな発想による料金以外の各種サービスに対する負担の考え方(案)】

- ① 利用者への負担は、公正妥当なものであること
- ② 近年の社会情勢や民間事業者の地域動向を踏まえたものであること
- ③ 負担によって、業務の効率化・生産性の向上につながるものであること
- ④ 利用者に理解される負担であること

環境保全や業務の効率化(DX推進)を目的に、納付書・検針票発行の有料化を検討

負担の考え方と経費を中心に、具体的な負担設定を整理・検討し、方針を決定

【今後の料金負担の基本方針について(案)】

- (1) 今後必要となる収入の確保 (料金改定率8%または10%の設定)
- (2) 基本水量の廃止
- (3) 口径13mmと20mmの水道料金の格差低減
- (4) 納付書・検針票のペーパーレス化

(1) 今後必要となる収入の確保(料金改定率8%または10%の設定)

これまでの議論

- 給水人口・水量が減少しており、給水戸数は増加傾向にあるが、給水収益は減少傾向
- 水道施設の老朽化に対して、令和3年度から施設更新を進めており、建設投資額が増加
- 財政シミュレーションより、今後、収益的収支は純損失が継続する見通し

基本方針(案)



- ・ 今後必要となる費用を確保できる料金設定となるよう、2025(令和7)年度に料金改定 (改定率8%または10%)を実施する
- 有収水量が減少しても収益が確保できる料金体系とする
- 逓増性料金体系の緩やかな見直しについては、2030年度以降の料金改定時に向けて段階 的に検討
 - ※ (2)基本水量の廃止、(3)13mmと20mmの水道料金の格差低減に伴う料金改定を実施した場合、 使用水量が少ない方の料金負担割合が大きくなるため

(2) 基本水量の廃止

これまでの議論

- 約2~3割は基本水量内の使用となっており、基本水量制の目的の一定水量の使用を 促す効果が発揮されていない
- 近年は節水型器具も普及しており、水使用を促すのは難しい
- ・衛生上の問題については、管路のダウンサイジングにより流速を速めることで、対処を 考えている



基本方針(案)

- 基本水量制を廃止し、1m3から従量単価を設定する
- 1~16m³従量単価を安価に設定し、基本料金を現状より下げることで極端な値上げとならないよう考慮する

(3) 口径13mmと20mmの水道料金の格差低減

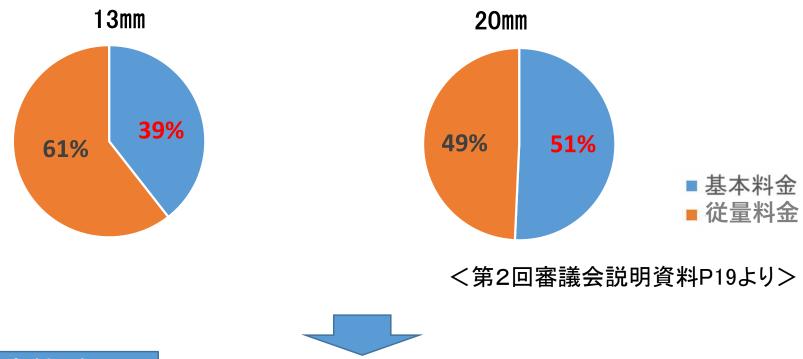
これまでの議論

- 公平性客観性の観点及び用途実態から、現在採用している「口径別料金体系」は妥当
- 口径13mmと20mmの用途は93%が家庭用
- 口径20mmの使用者の平均的な水道料金は、県内事業体や近隣事業体と比較しても高い
- 口径20mmに比べて口径13mmは給水件数・給水量に対する給水収益が低いことが課題



<第2回審議会説明資料P17より>

口径別の基本料金と従量料金の比率



基本方針(案)

- 13mmと20mmの基本料金と従量料金の比率の差を低減し、実態の給水件数及び給水量に 見合った料金設定とする
- ただし、急激な変更により過大な負担増とならないよう配慮する。

- (4) 納付書・検針票のペーパーレス化 令和5年度から市内全域でSMS配信サービスを開始
- 紙の消費量削減による環境保全への取組や 業務の効率化を目的に、ペーパーレス化を実施
- 令和4年度まではスマートメーター設置世帯のみ を対象(対象世帯の普及率は約20%)
- 今後、様々な普及促進への取組を検討・実施し、 5年後の100%移行を目指す



「検針情報・漏水情報」をSMSでお知らせ



- ※ 普及状況:2月末 約400件(普及率1.5%) 5月末 約2,200件(普及率8.7%)
- ※ SMS配信サービスにて電子インボイスを希望する方への提供体制も整備中
- 〇市内全域でのサービス開始に対し、市民からこのようなご意見も
 - ・スマートフォンを持っていないので、SMSを利用することはない。
 - ・このサービスのメリットを感じないので、紙の検針票のままでよい。
 - ・口座振替で支払う水道料金がわかるので、このサービスも紙の検針票もいらない。

これまでの議論

- ・納付書発行費用の負担について
 - ⇒納付書は郵送料・印刷代・手数料(以下、「郵送料等」)が発生し、口座振替やクレジットカード決済よりも高コストであるが、水道使用者への負担は一律であり、利用形態に応じた負担になっていない
- 検針票の発行について
 - ⇒郵送料等のコストや環境配慮の観点より、紙からSMS配信への移行が望ましい



方針(案)

環境配慮や業務効率化(DX推進)によるペーパーレス化促進を目的に、利用形態に応じた 負担の適正化の観点から、次の利用者は手続きにかかる差額分を水道料金から減免する。

- ※紙の納付書・検針票利用者への有料化は、水道料金値上げ傾向の中では二重の負担感を与えてしまうことから、 減免の手法により、ペーパーレス化の促進及び利用形態に応じた負担の適正化を図る。
- ・口座振替及びクレジットカード利用者⇒納付書発行費用分の差額(55円/件)(税込)を水道料金から減免
- 検針票SMS利用者(検針票不要の方を含む)⇒検針票発行費用の差額(55円/件)(税込)を水道料金から減免

両方対象の方は 毎回110円の減免 (年間660円減免)

<財政シミュレーションの見直し条件への反映>

① 口座振替・クレジット利用者への減免 支出減 収入減

郵送料等 : 年間で約600千円の削減

給水収益 : 年間で約6,900千円の収入減

<精算根拠>

郵送料等の削減分……納付書から口座振替・クレジットカード利用へ支払い方法を変更した世帯(見込)分の納付書

発行分の費用の差額(55円: 税込)を減額 <納付書利用者のうち35%が切り替えると想定>

給水収益の減少分……口座振替・クレジットカード利用世帯に対し、納付書発行分の費用の差額(55円:税込)を減額

② 検針票SMS利用者(検針票不要の方を含む)への減免 支出減 収入減

郵送料等 : 年間で<u>約3,900千円の削減</u>

給水収益 : 年間で約3,900千円の収入減

<積算根拠>

郵送料等の削減分……紙の検針票からSMS利用(検針票不要の方を含む)への切替に伴い、検針票発行費用の

差額(55円:税込)を減額 <給水戸数全体のうち50%が切り替えると想定>

給水収益の減少分……SMS利用(検針票不要の方を含む) 世帯に対し、検針票発行費用の差額(55円:税込)を減額

【水道料金改定(案)の設定方針】

(1) 今後必要となる収入の確保(料金改定率8%または10%の設定)

(2) 基本水量の廃止

- -13mm、20mmの基本水量を廃止し、1~16m³に従量料金を設定する。
- ・1~16m3の従量単価(137.5円)は、基本料金の値下げとのバランスも踏まえ、現行の17~50m3の 従量単価(137.5円)の1/4程度の金額とする。

(3) 口径13mmと20mmの水道料金の格差低減

- ・20mmは、現状の基本料金比率が高いため、基本料金の値下げ率を高く設定する。
- •13mmは、実態の使用水量に見合った料金設定となるよう、基本料金の値下げ率を20mmよりも低く設定する。
- ⇒13mmと20mmの基本料金の格差を低減する。

(4) 納付書·検針票のペーパーレス化に対する減免の実施

- ●「(1)基本水量の廃止」「(3)収入の確保」のみ反映
- ●【設定案①】に加え、「(2)13mmと20mmの格差低減」を反映
- ⇒【設定案①】
- ⇒【設定案②】

【水道料金改定(案) 料金改定率8%】設定案①「基本水量の廃止」「収入の確保」

- •13mm•20mmの基本水量廃止 → 1m³~16m³単価 37円/m³
- -13mmの基本料金 180円値下げ、20mmの基本料金 350円値下げ
- ・その他は、基本料金・水量単価ともに 約8%の値上げ

	現行									設定案①				
口径		本料金		超過料金・使用水量			口径	基本料金		起	☑過料金•仮	お田水量		
口任	水量	金額		Æ		に用小里		口圧	坐件竹业		Æ		に用小里	
13mm	16 m³	2,200円						13mm	2,020円	1 m³	~	16 m ³	37円	/m³
1311111	10111	2,200	17 ㎡	~	50 m³	137円 50銭	/m³	1311111	2,020	17 m ³	~	50 m ³	149円	/m³
20mm	16 m ³	4,180円	51 m ³	~	150m³	159円 50銭	/m³	20mm	3,830円	51 m ³	~	150 ㎡	172円	/m³
ZUMM	10111	4,180	151 ㎡		以上	176円	/m³	ZUMM	3,830	151 m³		以上	190円	/m³
25,000		6,160円	1 m³	~	50 m ³	143円	/m³	05,,,,,,	6 650M	1 m³	~	50 m ³	154円	/m³
25mm		0,100	51 m ³	~	150m³	159円 50銭	/m³	25mm	6,650円	51 m³	~	150m³	172円	/m³
20		10.100III	151 m³	~	500 m³	176円	/m³	20	10.000III	151 m³	~	500 m³	190円	/m³
30mm		10,120円	501 m³		以上	198円	/m³	30mm	10,930円	501 m³		以上	214円	/m³
40mm		20,020円	1 m ³	~	300 m³	165円	/m³	40mm	21,620円	1 m³	~	300 m³	178円	/m³
50mm		30,140円	301 m³	~	1,000 m³	192円 50銭	/m³	50mm	32,550円	301 m³	~	1,000m³	208円	/m³
75mm		68,200円	1,001 m ³		以上	209円	/m³	75mm	73,700円	1,001 m³		以上	226円	/m³
100mm		118,800円						100mm	128,300円					
			1 m³	~	300 m³	385円	/m³			1 m³	~	300 m³	416円	/m³
150mm		264,000円	301 m ³	~	1,000 m³	440円	/m³	150mm	285,100円	301 m³	~	1,000 m ³	475円	/m³
			1,001 m³		以上	478円 50銭	/m³			1,001 m³		以上	517円	/m³

【水道料金改定(案) 料金改定率8%】設定案② 口径13mmと20mmの水道料金の格差低減

- ※設定案①に加え、<u>13mmと20mmの水道料金の格差を低減</u>
 - •13mm•20mmの基本水量廃止 → 1m³~16m³単価 37円/m³
 - •13mmの基本料金 100円値下げ、20mmの基本料金 370円値下げ
 - •13mmは平均11.4%、20mmは平均5.2%の値上げ、その他の口径は約7.3 %の値上げ
 - ⇒全体では平均8%の値上げ

			現行	Ī								
口径		本料金	超過料金•使用水量									
П	水量	金額		但地作业 区用小里								
13mm	16m³	2,200円	17 m ³	~	50 m³	137円 50銭	/m³					
20mm	16m³	4,180円	51 m ³	~	150 ㎡	159円 50銭	$/\text{m}^3$					
2011111	10111	4,100	151 m³		以上	176円	$/ \text{m}^3$					
25mm		6,160円	1 m³	~	50 m ³	143円	/m³					
2311111		0,100[]	51 m ³	~	150 m³	159円 50銭	$/\text{m}^3$					
30mm		10,120円	151 m³	~	500 m ³	176円	$/\text{m}^3$					
3011111		10,120[]	501 m		以上	198円	/m³					
40mm		20,020円	1 m³	~	300 m ³	165円	$/$ m $^{\circ}$					
50mm		30,140円	301 m	~	1,000 m³	192円 50銭	$/ \mathring{m}$					
75mm		68,200円	1,001 m		以上	209円	$/ \mathring{m}$					
100mm		118,800円										
			1 m³	~	300 m	385円	/m³					
150mm		264,000円	301 m³	~	1,000 mឺ	440円	$/ \mathring{m}$					
			1,001 m ³		以上	478円 50銭	/m³					

口径	基本料金		超過料金·使用水量								
13mm	2,100円	1 m³	~	16 m ³	36円	/m³					
1311111	2,100[]	17 ㎡	~	50 m³	148円	/m³					
20mm	3,810円	51 m³	~	150 m³	171円	/m³					
2011111	3,010[]	151 m³		以上	189円	/m³					
25mm	6,610円	1 m³	~	50 m ³	153円	/m³					
Zəmm	0,010[]	51 m³	~	150 m³	171円	/m³					
30mm	10,860円	151 m³	~	500 m³	189円	/m³					
3011111	10,000[]	501 m³		以上	212円	/m³					
40mm	21,480円	1 m³	~	300 m³	177円	/m³					
50mm	32,340円	301 m³	~	1,000 m³	207円	/m³					
75mm	73,200円	1,001 m³		以上	224円	/m³					
100mm	127,500円										
		1 m³	~	300 m³	413円	/m³					
150mm	283,300円	301 m³	~	1,000 m³	472円	/m³					
		1,001 m ³		以上	513円	/m³					

【水道料金改定(案) 料金改定率10%】 設定案①「基本水量の廃止」「収入の確保」

- •13mm•20mmの基本水量廃止 → 1m³~16m³単価 37円/m³
- •13mmの基本料金 140円値下げ、20mmの基本料金 270円値下げ
- ・その他は、基本料金・水量単価ともに 約10%の値上げ

現行								
口径	基本料金		超過料金•使用水量					
日注	水量	金額	但過11並 区用小里					
13mm	16m³	2,200円	17 ㎡	~	50 m³	137円 50銭	/m³	
20mm	16m³	4,180円	51 m ³	~	150 ㎡	159円 50銭	$/\text{m}^3$	
2011111	10111	4,100	151 m³		以上	176円	$/\text{m}^3$	
25mm		6,160円	1 m³	~	50 m	143円	/m³	
23111111		0,100[]	51 m³	~	150 m³	159円 50銭	/m³	
30mm		10,120円	151 m³	~	500 m³	176円	/m³	
30111111		10,120[]	501 m³		以上	198円	/m³	
40mm		20,020円	1 m³	~	300 m³	165円	/m³	
50mm		30,140円	301 m³	~	1,000 m³	192円 50銭	/m³	
75mm		68,200円	1,001 m³		以上	209円	/m³	
100mm		118,800円						
			1 m³	~	300 m³	385円	/m³	
150mm		264,000円	301 m³	~	1,000 m³	440円	/m³	
			1,001 mឺ		以上	478円 50銭	/m³	

ㅜㅁ /-

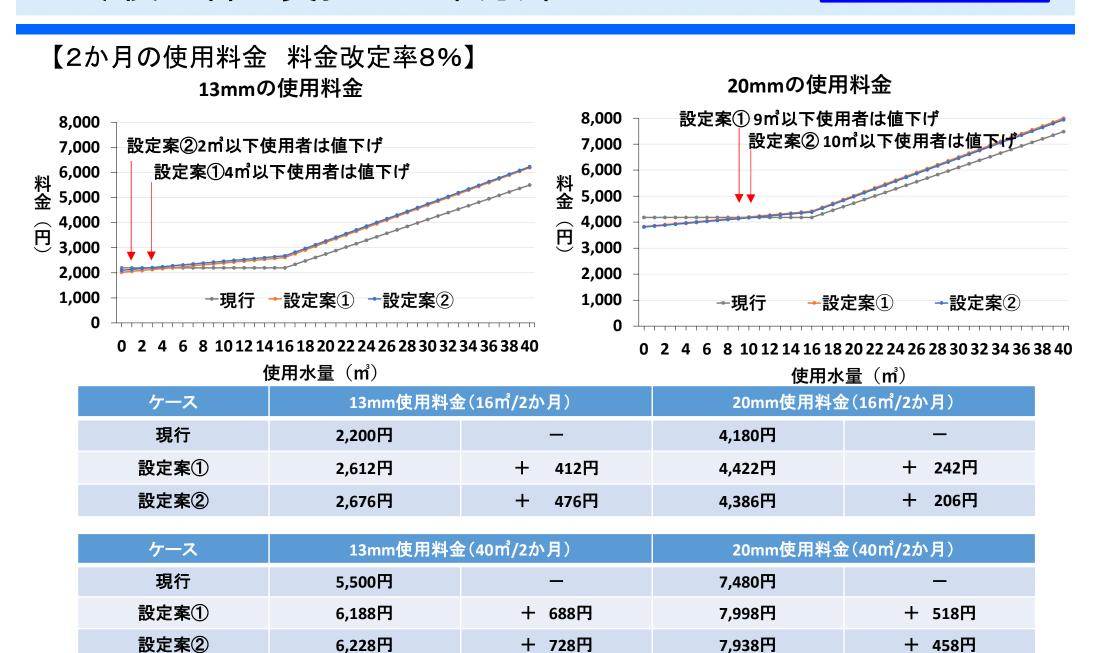
設定案①								
口径	基本料金	超過料金•使用水量						
13mm	2,060円	1 m³	~	16 m ³	37円	/m³		
1311111	2,000	17 m ³	~	50 m³	151円	/m³		
20mm	3,910円	51 m ³	~	150m³	175円	/m³		
2011111	3,810	151 ㎡		以上	194円	/m³		
25mm	6,780円	1 m³	~	50 m	157円	/m³		
25mm		51 m ³	~	150m³	175円	/m³		
20,000	11,130円	151 ㎡	~	500m³	194円	/m³		
30mm		501 m³		以上	218円	/m³		
40mm	22,020円	1 m³	~	300m³	182円	/m³		
50mm	33,150円	301 m³	~	1,000ണ്	212円	/m³		
75mm	75,000円	1,001 m³		以上	230円	/m³		
100mm	130,700円							
		1 m³	~	300m³	424円	/m³		
150mm	290,400円	301 m³	~	1,000 m	484円	/m³		
		1,001 m³		以上	526円	/m³		

【水道料金改定(案) 料金改定率10%】 設定案② 口径13mmと20mmの水道料金の格差低減

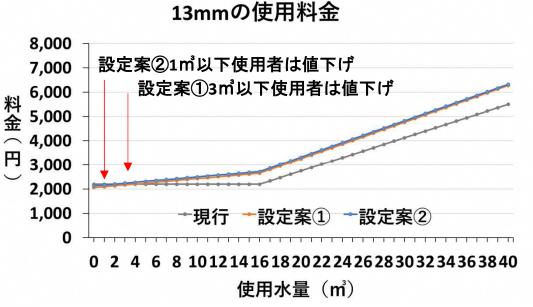
- ※設定案①に加え、<u>13mmと20mmの水道料金の格差を低減</u>
 - •13mm•20mmの基本水量廃止 → 1m³~16m³単価 37円/m³
 - -13mmの基本料金 70円値下げ、20mmの基本料金 310円値下げ
 - •13mmは平均13.1%、20mmは平均6.9%の値上げ、その他の口径は約9.1%の値上げ
 - ⇒全体では平均10%の値上げ

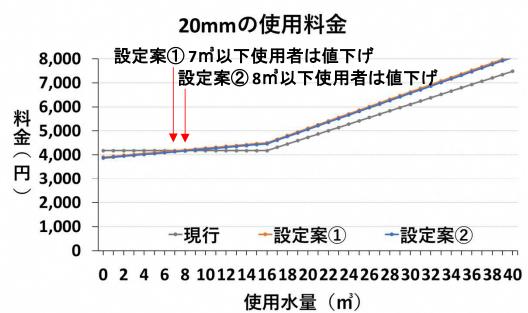
現行										
口径	基本料金		超過料金•使用水量							
山往	水量	金額	但過付並「使用小里							
13mm	16m³	2,200円	17m³	~	50 m ³	137円 50銭	/m³			
20mm	16m³	4,180円	51 m ³	~	150 m³	159円 50銭	/m³			
2011111	10111	4,100[]	151 m³		以上	176円	/m³			
25mm		6,160円	1 m ³	~	50 m³	143円	/m³			
2011111		0,100[]	51 m ³	~	150 m³	159円 50銭	/m³			
30mm	20,55	10,120円	151 m ³	~	500 m³	176円	/m³			
3011111		10,120[]	501 m³		以上	198円	/m³			
40mm		20,020円	1 m ³	~	300 m³	165円	/m³			
50mm		30,140円	301 m³	~	1,000 m³	192円 50銭	/m³			
75mm		68,200円	1,001 m³		以上	209円	/m³			
100mm		118,800円								
			1 m³	~	300 m³	385円	/m³			
150mm		264,000円	301 m³	~	1,000 m³	440円	/m³			
			1,001 m		以上	478円 50銭	/m³			

設定案②								
口径	基本料金	超過料金・使用水量						
13mm	2,130円	1m ³	~	16 m ³	37円	/m³		
1311111	2,130[]	17m³	~	50 m³	150円	/m³		
20mm	3,870円	51 m³	~	150 m³	174円	/m³		
2011111	3,070[]	151 m³		以上	192円	/m³		
25mm	6,710円	1 m³	~	50 m³	156円	/m³		
2311111		51 m³	~	150 m³	174円	/m³		
30mm	11,030円	151 m³	~	500 m³	192円	/m³		
3011111		501 m³		以上	216円	/m³		
40mm	21,820円	1 m³	~	300 m³	180円	/m³		
50mm	32,850円	301 m³	~	1,000m³	210円	/m³		
75mm	74,300円	1,001 m³		以上	228円	/m³		
100mm	129,500円							
	287,800円	1 m³	~	300 m³	420円	/m³		
150mm		301 m³	~	1,000m³	480円	/m³		
		1,001 m³		以上	522円	/m³		



【2か月の使用料金 料金改定率10%】



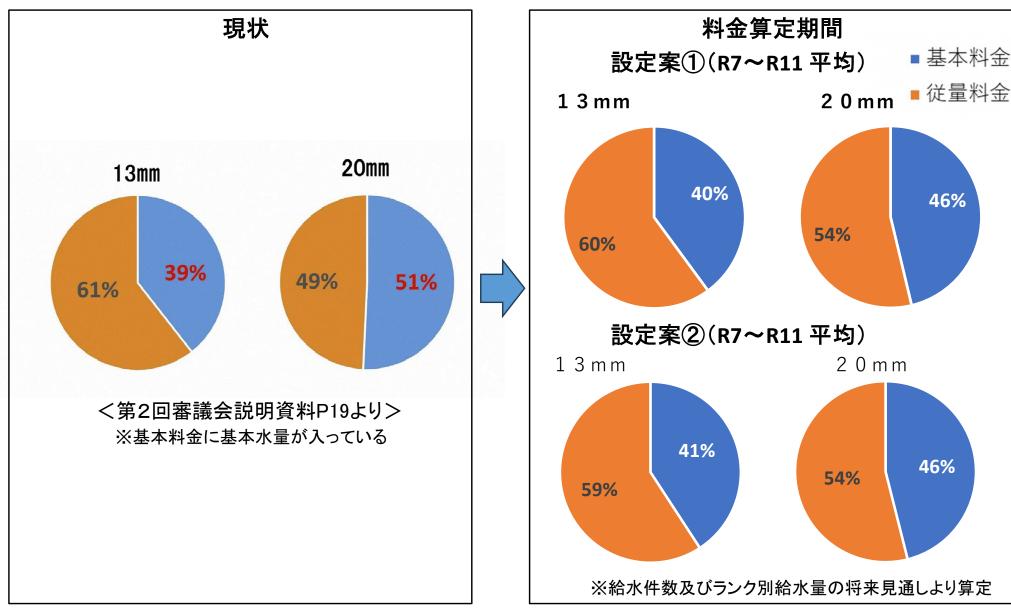


ケース	13mm使用料金	き (16㎡/2か月)	20mm使用料金(16㎡/2か月)		
現行	2,200円	-	4,180円	-	
設定案①	2,652円	十 452円	4,502円	十 322円	
設定案②	2,722円	十 522円	4,462円	十 282円	

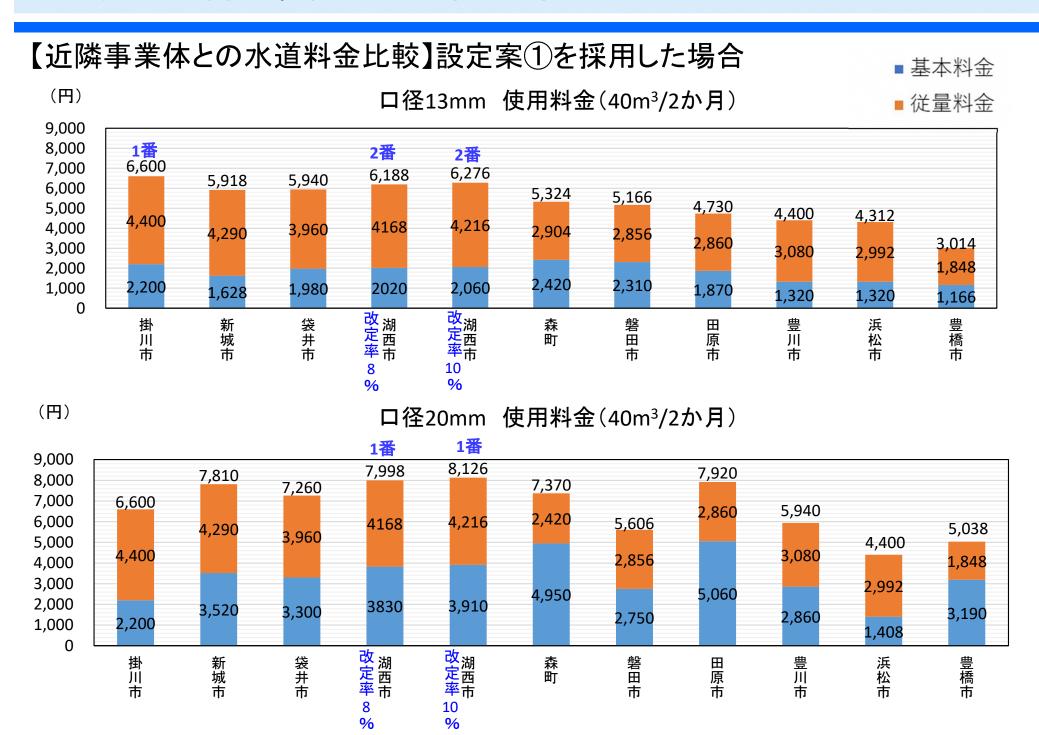
ケース	13mm使用料金	ዽ(40㎡/2か月)	20mm使用料金	ĝ(40㎡/2か月)
現行	5,500円	-	7,480円	-
設定案①	6,276円	十 776円	8,126円	十 646円
設定案②	6,322円	十 822円	8,062円	十 582円

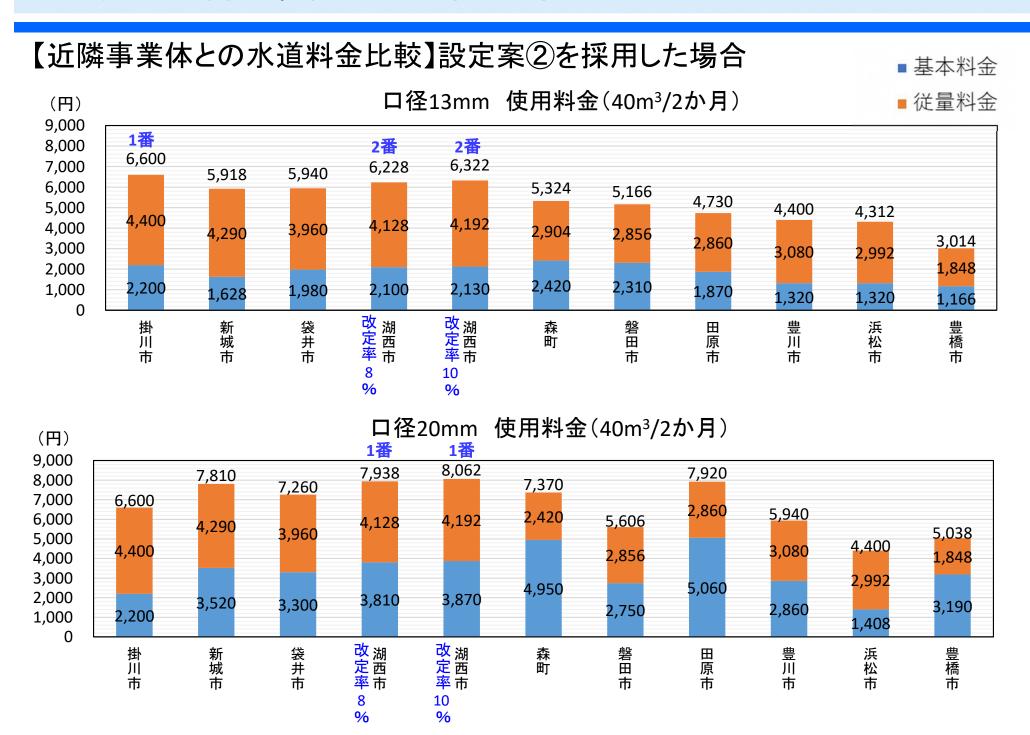
【基本料金と従量料金の比率】

設定案①、設定案②では、いずれも基本料金と従量料金の比率を適正な配分(4:6)に近づけることができる。(料金改定率8%・10%ともに同様)

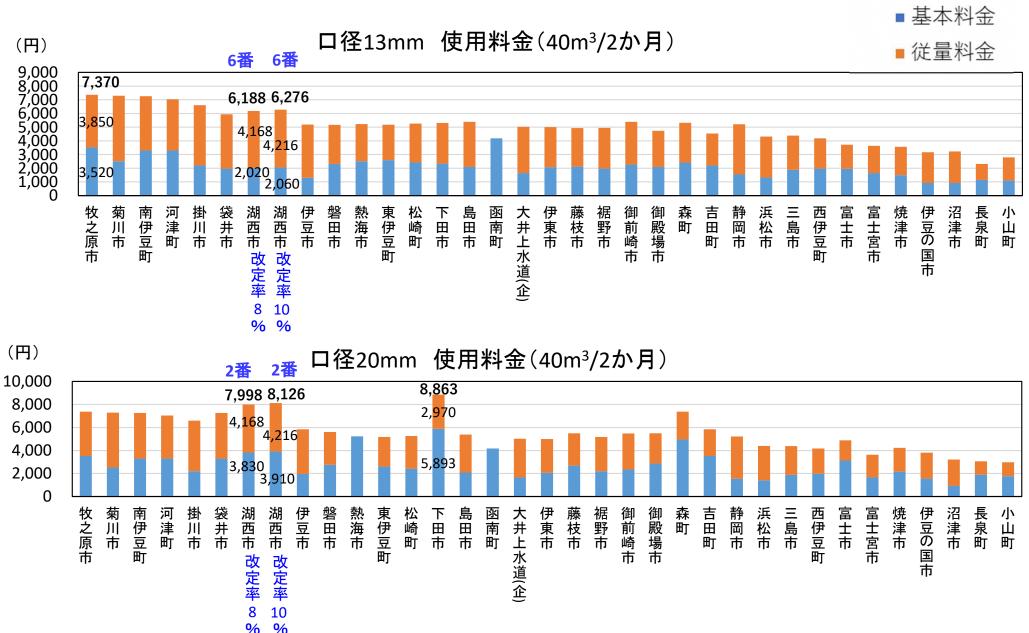


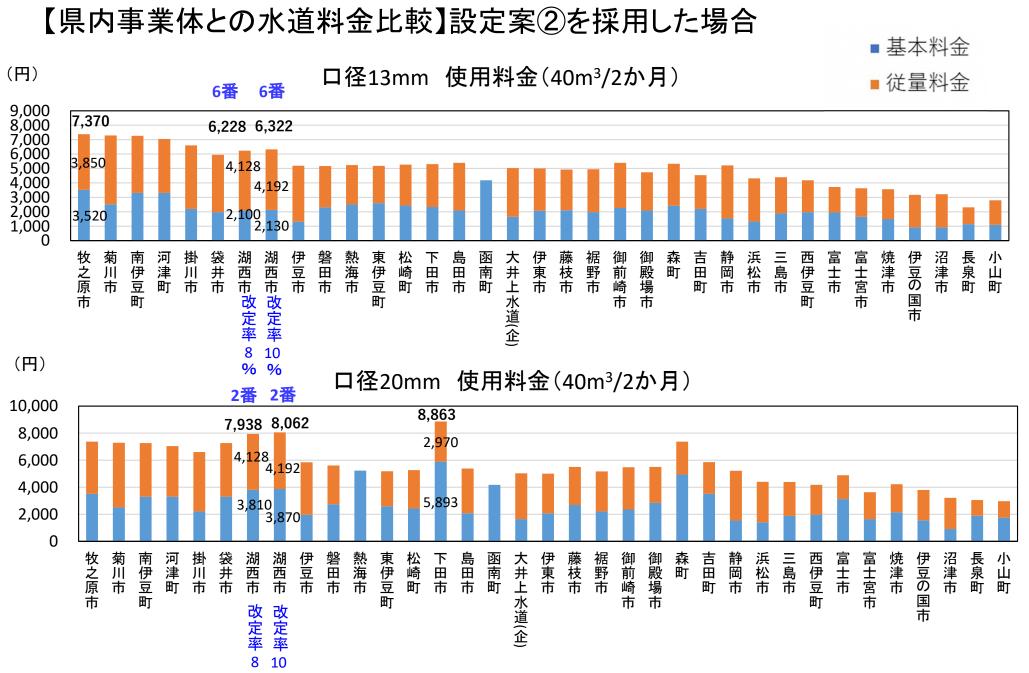
40











【まとめ】

今後の料金負担の基本方針について湖西市の考え方は以下のとおりです。

(1) 今後必要となる収入の確保

- ▶ P18【料金改定シミュレーション結果括原価の算定】より、給水収益と総括原価の比について、 改定率8%は100%、改定率10%は102%
- ▶ 料金算定期間(2025~2029年度)における内部留保資金の残額は少しずつ減少していく見込であるが、改定率10%の場合、改定率8%よりも残額の減少を緩やかにすることができる
- 料金改定率は、長期にわたり適正な水準で内部留保資金目標額を確保可能な「改定率10%」 を採用案としたい

(2) 基本水量の廃止

▶ 口径13mm、20mmの基本水量を廃止し、1~16m3に従量料金を設定

(3) 口径13mmと20mmの水道料金の格差低減

▶ 料金表の設定方針は、口径13mmと20mmの水道料金の格差を低減した「設定案②」の方針を基本に、次回の第4回審議会にて水道料金表を複数案提示

(4) 納付書・検針票のペーパーレス化に対する減免の実施

▶ ペーパーレス化にご協力いただいた利用者に対し、各55円の減免を実施